目　　次

第　４　号　（３月１８日）

１　出席議員・・・75
２　欠席議員・・・75
３　説明のための出席者・・・75
４　職務のための出席者・・・75
５　議事日程・・・75
６　本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
７　議事
開議・・・78
日程第１　議案第12号　平成３１年度南越前町一般会計予算
日程第２　議案第13号　平成３１年度南越前町国民健康保険特別会計予算
日程第３　議案第14号　平成３１年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算
日程第４　議案第15号　平成３１年度南越前町河野診療所特別会計予算
日程第５　議案第16号　平成３１年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算
日程第６　議案第17号　平成３１年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算
日程第７　議案第18号　平成３１年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算
日程第８　議案第19号　平成３１年度南越前町農業集落排水特別会計予算
日程第９　議案第20号　平成３１年度南越前町老人保健施設特別会計予算
日程第10　議案第21号　平成３１年度南越前町介護保険特別会計予算
日程第11　議案第22号　平成３１年度南越前町下水道特別会計予算
日程第12　議案第23号　平成３１年度南越前町水道事業会計予算
当初予算特別委員長報告
日程第13　議案第24号　南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
日程第14　議案第25号　南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第15　議案第26号　南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第16　議案第27号　南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について
日程第17　議案第28号　福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
日程第18　議案第29号　町道路線の認定、廃止及び変更について
日程第19　議案第30号　権利の放棄について
各常任委員長報告
日程第20　議案第31号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第21　議員派遣について

８　閉会 ・・・89

第　４　号　　３月１８日（月）

出席議員（敬称略）　　１４　名

1番　高 橋 宏 介	2番　山 本 徹 郎	3番　大 浦 和 博
4番　城 野 庄 一	5番　熊 谷 良 彦	6番　喜村喜代治
7番　平 泉 初 男	8番　加 藤 伊 平	9番　秋 田 重 敏
10番　生 駒 一 義	11番　井 上 利 治	12番　平 谷 弘 子
13番　山 本　優	14番　丸 岡 武 司	

欠席議員（敬称略）　　な　し

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町　長	岩 倉 光 弘		
総 務 課 長	北 野　徹	観光まちづくり課長	関 根 將 人
町民税務課長	桂 木 洋 一	保健福祉課長	山 岸　健
農林水産課長	西 村 成 男	建設整備課長	中 村 正 直

（教育委員会）

教　育　長	上 田 康 彦	事 務 局 長	小 角　譲

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	森　和　仁	書　記	關　敏　宏

議事日程　　別紙のとおり（本日記録部分の末尾参照）

会議に付した事件

議案第12号　平成３１年度南越前町一般会計予算

議案第13号　平成３１年度南越前町国民健康保険特別会計予算

議案第14号　平成３１年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算

議案第15号　平成３１年度南越前町河野診療所特別会計予算

議案第16号　平成３１年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算

議案第17号　平成３１年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算

議案第18号　平成３１年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号　平成３１年度南越前町農業集落排水特別会計予算

議案第20号　平成３１年度南越前町老人保健施設特別会計予算

議案第21号　平成３１年度南越前町介護保険特別会計予算

議案第22号　平成３１年度南越前町下水道特別会計予算

議案第23号　平成３１年度南越前町水道事業会計予算

当初予算特別委員長報告

議案第24号　南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第25号　南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第26号　南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第16　議案第27号　南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について

第17　議案第28号　福井市及び南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

第18　議案第29号　町道路線の認定、廃止及び変更について

第19　議案第30号　権利の放棄について

各常任委員長報告

第20　議案第31号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第21　議員派遣について

開　　会

〔開会　午後　４時００分〕

○議長（井上利治君）会議を再開します。本日の出席議員数は１４名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
　本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。これより、日程に入ります。
日程第1　議案第12号　平成31年度 南越前町 一般会計予算 から日程第12 議案第23号　平成31年度 南越前町 水道事業会計予算についてまでの12議案を一括して議題といたします。

当初予算特別委員会の報告

○議長（井上利治君）これらの案件につきましては、「平成31年度　当初予算特別委員会」に付託し、すでに審査を終えておりますので。平成31年度当初予算特別委員長の報告を求めることにいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）平成31年度　当初予算特別委員長　12番　平谷弘子君

〔当初予算特別委員長　登壇　報告〕

○12番（平谷弘子君）平成３１年度 当初予算特別委員会より、ご報告いたします。
今期定例会において、本委員会に付託されました、案件審査のため、３月４日から１３日までの期間中の６日間、第１委員会室において、関係理事者の出席を求めて、平成３１年度当初予算特別委員会を開催いたしました。付託を受けました　議案第１２号　平成３１年度　南越前町一般会計予算から議案第２３号　平成３１年度　南越前町水道事業会計予算までの、各会計当初予算１２議案について、所管ごとに 慎重に審査をいたしましたので、審査結果及び、特に議論し、指摘をいたしました事項について報告いたします。
１．職員のメンタルヘルスについて
メンタルヘルスケアについては、働く人が健やかに生き生きと働けるような気配りと、援助する仕組みを作るものである。ストレスを感じていたり、精神障害の症状が見られる場合は、本人のみならず、職場の業務遂行能力が十分に発揮できなくなる恐れがある。ストレスを持つ職員のアフターケアは、適正に実施していると思うが、更なる職場内の環境整備と、職員の適正配置など、改善策に努められたい。との指摘に対して職場環境については、ストレスチェックにおける集団分析結果に基

づき、各所属長より職場環境改善策の提出を求め、その有効性、実効性について、検証を行っています。加えて、平成３０年度から、職場内のハラスメントに対応するため、マニュアルを作成し、全職員に周知し、適正な職場環境の改善に努めております。また、心身の病気により、休職した職員については、職場復帰プログラムにより、スムーズに職場復帰ができるよう努めてまいります。また、各所属の業務量を十分把握し、職員個々の能力が、十二分に発揮できるような職員配置を行ってまいります。との回答でありました。

２．町民の防災意識の向上と、訓練の実施について

近年、異常気象により、思いもよらない大災害が全国各地で発生している。本町も地域防災計画の見直しや、防災について、一定の知識を身に着けた、地域のリーダーとなる「防災士」の養成や、自主防災組織の結成に力を入れている。町民の防災意識の向上及び、防災体制の強化を図るために、更なる集落の防災活動を支援し、全戸配布の「防災手引き」を活用しながら、広く住民が参加できる防災訓練を計画されたい。との指摘に対し災害に対する共助の観点から、普段から生活環境を共有している地域住民による自主防災組織が、いざ、という時に大きな力を発揮します。今後は、新たな自主防災組織の設立支援を強力に行い、設立後の活動支援に力を注ぐとともに、組織の中核となる「防災士の育成」にも力を入れていきたいと考えております。　また、町の防災訓練におきましても、住民避難訓練を中心に、一人でも多くの方が参加できるよう、努めてまいります。との回答でありました。

３．「ハナモモ」植栽について

「リトリートたくら」運営管理事業で、敷地内に計画的に「ハナモモ」を植える予定だが、事業実施の際は、植栽及び、施工方法等を精査し、獣害等の被害防止策等を含め、慎重に実施されたい。また、地域の気候や景観を考慮した管理計画を立て、観光客や地域住民の憩いの場を整備されたい。との指摘に対して「リトリートたくら」周辺整備事業として、実施する「ハナモモ」植付工事については、効率的な植栽方法等について、再検討するとともに、植栽後における効果的な獣害防止策について、関係機関と協議し実施します。また、樹木管理については管理主体となる「リトリートたくら」だけでなく、地域住民にも愛着を持っていただける取り組みについて、関係機関と協議し、「ハナモモの名所」として多くの人々が訪れていただけるように努めます。との回答でありました。

４．北前船主通りの活性化について

重要文化財「中村家」の保存及び管理・大規模修繕に取り組んでいるが、国指定と言

うこともあるかもしれないが、進捗が遅いように思われる。出来るだけ早い一般公開に向け、展示資料の在り方や、古文書整理及び、目録作成を効率的に実施し北前船主通りの活性化と、観光誘客のために中村家保存会と、協力体制の強化と連携を密にして、なお一層、事業を推進されたい。との指摘に対して重要文化財 中村家住宅 保存修理事業については、事業主体である一般財団法人 「冬青舎 」中村家保存会が、文化庁や県・町の補助金の交付を受け、平成30年度に採択を受け、４ヵ年計画で実施することになっています。町では、これまでの保存修理事業に対する財政支援や、所蔵品調査に対する人的支援に加え、平成31年度から 新たに 一般公開に向けた「活用 計画 策定」に対する財政支援を実施します。

今後も、国・県補助金の優先割当について関係機関に働きかけ、早い時期の一般公開に努めます。との回答でありました。

５．集落営農の組織化及び、小規模担い手の育成について

地域の高齢化等が急速に進展する中、経営意欲のある農業者が農業経営を展開できるよう、適切にアドバイスする専門員の派遣や、資機材支援の強化及び相談窓口の体制整備など、農業経営に対する 不安の解消に努められたい。また、集落営農を取り組むための核となる組織及び小規模農家のリーダー育成に努められたい。との指摘に対して経営意欲のある農業者の支援につきましては、福井県 丹南農林 総合事務所や、ふくい農林水産支援センター、越前たけふ農業公社と連携・協力しながら、相談業務や研修に取り組むとともに、国・県補助事業を活用しながら、農業機械等の整備の支援に努めてまいります。また、集落営農につきましては、集落のリーダー育成のための研修会の開催や、「集落農業アドバイザー」による助言などにより、組織化を推進するとともに、集落において中心となるべき経営体の育成・支援に努めてまいります。との回答でありました。

６．中学校 部活動指導員の確保について

町内の中学校では、運動部・文化部など１６の部活動がある。しかし、その部活動の指導は、すべて教員が日常的に行っており、特に運動部については、競技経験のない教員も多く、技術的指導に苦慮されている。部活指導員の任用は、学校現場における教職員の負担軽減や、業務改善にも効果があると思われるので、生徒や保護者等の理解を得ながら、積極的な任用に努められたい。との指摘に対して、部活動指導員の配置については、教員の働き方改革の一環として、導入された国の制度であり、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ることを目的として、行われております。本町におきましても、平成３０年度からこの制度を活用し、部活

動指導員の配置を予定してきましたが、従事する時間帯が夕方４時頃から２時間程度であることや、技術的指導のみではなく、生徒に対する教育的観点から、担当顧問との調整が必要となってくることなどから、「募集をかけても、中々、人材を確保することができない」というのが現状であります。新年度においては、引続き、「一般公募」をかけていくとともに、より幅広く情報収集を行うことで、人材の確保に努め、効果的な制度の運用を図っていきたいと考えております。との回答でありました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました、審査結果であります。
　今後は、回答されたとおり対策が講じられているか、見極めていきますので、町側も真摯に対策を講じていただきますようお願い申し上げます。
議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、平成３１年度当初予算特別委員会の報告を終わります。

〔当初予算特別委員長　降壇〕

○議長（井上利治君）これにて「平成31年度　当初予算特別委員長」の報告を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（井上利治君）これより、議案第12号　平成31年度 南越前町一般会計予算から議案第23号　平成31年度 南越前町 水道事業会計予算についてまでの12議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これより採決を行います。議案第12号　平成31年度 南越前町 一般会計予算から
議案第23号　平成31年度 南越前町 水道事業会計予算までの12議案を一括して、採決いたします。議案第12号から議案第23号までの12議案は、平成31年度当初予算特別委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君）起立、全員です。よって、議案第12号から議案第23号までの 12議案は、平成31年度 当初予算特別委員長の報告のとおり認めることに決定しました。

常任委員会の報告

○議長（井上利治君）次に、日程第13　議案第24号「南越前町 地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」から日程第19　議案第30号「権利の放棄について」までの 7議案を一括して議題といたします。これらの案件につきましては各常任委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）総務文教常任委員長　８番　加藤　伊平　君

〔総務文教常任委員長　登壇〕

○８番（加藤伊平君）総務文教常任委員会より　ご報告いたします。
今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、３月１１日に第１委員会室にて、委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第２５号「南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」及び議案第２８号「福井市及び、南越前町における 連携中枢都市圏の形成に係る 連携協約の締結について」の２議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。
以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔総務文教常任委員長　降壇〕

○議長（井上利治君）これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。質疑を終わります。次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）産建厚生常任委員長　７番　平泉　初男　君

〔総務文教常任委員長　登壇〕

○７番（平泉初男君）産建厚生常任委員会より　ご報告いたします。
今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました 案件審査のため、３月７日に第１委員会室にて、委員会を開催いたしました。付託を受けました議案第２４号「南越前町 地域優良賃貸住宅の設置及び、管理に関する条例の制定について」から議案第２７号「南越前町農業者 労働災害共済条例の一部改正について」までの 条例関係３議案 並びに、議案第２９号「町道路線の認定、廃止及び変更について」及び、議案第３０号「権利の放棄について」の２議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。
採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長　降壇〕

○議長（井上利治君）これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（井上利治君）これより、議案第24号　「南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」から議案第27号　「南越前町農業者労働災害共済条例の一部改正について」までの 4議案を一括して討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより採決を行います。議案第24号 から 議案第27号 までの4 議案は、各常任委員長の報告のとおり 決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君）起立、全員です。よって、議案第24号から議案第27号までの4議案は、各常任委員長の 報告のとおり決しました。

次に、議案第28号「福井市及び、南越前町における連携中枢都市圏の形成に係る 連携協約の 締結について」に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これより採決を行います。議案第28号は、総務文教常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君）起立、全員です。よって、議案第28号は、総務文教常任委員長の 報告のとおり決しました。これより、議案第29号 「町道路線の認定、廃止及び変更について」及び議案第30号 「権利の放棄について」の 2議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）討論なしと認めます。これより採決を行います。議案第29号及び議案第30号の2 議案は、産建厚生常任委員長報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

（全員起立）

○議長（井上利治君）起立、全員です。よって、議案第29号及び、議案第30号の2議案は、産建厚生常任委員長の 報告のとおり決しました。

追加議案の上程

○議長（井上利治君）次に、日程第20 議案第31号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を上程いたします。岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇　説明〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました議案の人事案件につきまして、ご説明を申し上げます。議案第３１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」でございますが、現在、人権擁護委員をされております、神戸　一喜　氏が、平成３１年６月３０日をもって任期満了となりますので、引き続き神戸　一喜氏を推薦いたしたく人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。以上、追加提案いたしました人事案件１件につきまして、ご説明を申し上げました。ご審議を賜り、妥当なるご決議を賜りますよう　よろしくお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君）これにて提案理由の説明を終わります。

採　　決

○議長（井上利治君）お諮りいたします。議案第31号は、人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決を行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議案第31号は、質疑・討論を省略し、ただちに採決を行うことに、決定いたしました。
○議長（井上利治君）これより採決を行います。議案第31号　人権擁護委員に原案どおり「神戸　一喜」氏　を適任とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）よって、本案は、原案のとおり適任とすることに決定しました。

次に、日程第21　議員派遣について　を議題といたします。本件につきましては、地方自治法第100条　第13項及び会議規則第129条　第1項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣については、調査・研修を目的に、お手元に配布のとおり、議員派遣を行おうとするものであります。

ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。本件について、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては、承認することに決定しました。以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。閉会にあたり、岩倉町長より発言が求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）平成３１年３月定例議会の終わりにあたりまして一言お礼を申し上げます。初日の３月１日に、この本会議場におきまして。私どもが提案をさせていただきました当初予算を始めとする３０議案並びに本日追加提案をさせていただいた１議案すべてを可決いただきまして誠にありがとうございました。

この平成の時代の定例議会も本日で終了いたします。次回の定例議会は新しい時代の定例議会となります。町といたしましては本日可決いただきました当初予算については本町が抱える最重要課題であります、この人口減少対策そしてまた地域の活性化に資する施策とし、新しい時代を切り開く実効性のある予算といたしました。一般質問をはじめ当初予算特別委員会及び各常任委員会でいただきましたご意見につきましても、真摯に対応をいたしますので、ご理解の方よろしくお願いを申し上げます。

これから、新しい時代でも元気で誰もが住みたくなる南越前町を目指し、職員一丸となってこの６つのまちづくりに邁進していきたいと思っております。議員の皆様方の今後ともご理解ご協力をよろしくお願いを申し上げましてお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（井上利治君）議員各位におかれましては、去る1日から本日までの１８日間にわたり、各案件に対しまして慎重審議いただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたこと、また、今期定例会運営にご協力いただきましたことに対しまして厚くお礼申し上げます。今期定例会に提案された 平成31年度当初予算につきましては、「平成31年度 当初予算特別委員会」を設置し、慎重に審

査いたしました。審査期間中は、岩倉町長をはじめ理事者各位には、ご協力いただき感謝申し上げます。岩倉町長におかれましては、行財政の大変厳しい中、南越前町発展のために、「６つのまちづくり事業」の推進に全力で取り組んでおらますことに、心から敬意を表します。さて、激動の平成の時代もあとわずかになってしまいました。振り返りますと、平成の大合併では、全国で約３２００ありました
市町村が約半数の１７００ほどになってしまい、全国的に過疎化が急速に進み、少子高齢化となっております。南越前町も、その中の一つであります。また、国内では、阪神淡路大震災、東日本大震災など巨大地震が発生し、甚大な被害を与えました。被災地においては、今もなお傷跡が生々しく残されており、被害の大きさを、はかり知ることができます。さらに、平成１６年の福井豪雨をはじめ、昨年の西日本豪雨など、近年では、全国各地で生命財産を一瞬にして奪い去るような、豪雨や大型台風が頻繁に発生しており、本当に自然災害の多い時代だったと感じております。本町も合併してから、１５年目を迎えております。おかげさまで、町民の生命や財産を奪うような大災害には、見舞われずに済んでおりますが、改めて自然災害における本町の防災力の向上と、安全対策の必要性を強く感じさせられております。５月から始まる新しい時代は、災害や事故のない平和で平穏な時代であることを心から願っております。また、議会においては、合併時からの議員定数の削減や、開かれた議会を目指して、議員による地区別懇談会の開催や議会情報の発信手段として「議会だより」の発行など、議会の活性化に努めてまいりました。今後もお互いに刺激しながら、我々議員一同、町民の皆様の負託に応えられるよう、住民の代表として職務を全うし、本町の更なる発展のために行政と一丸となって、全力で取り組むことをお約束いたしまして、閉会のあいさつといたします。

閉　　会

○議長（井上利治君）これをもちまして、平成31年3月　南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会　午後　４時３２分〕